

第40表 保健所・市町村との連携〔複数回答〕、経営主体別

	保健婦や 看護婦から 訪問依頼 を受ける	福祉関係 者から訪 問依頼を 受ける	訪問を依 頼する	引継ぎの ための同 行訪問を する	他職種 の同行訪 問の依頼 を受ける	衛生材料 の消費な し提供協 力をす	社会資 源の利 用につ いて協 力を求 める	その他 の連携 をとっ ている	特に連 携はと って いない	計
国	3 (20.0)	3 (20.0)	7 (46.7)	4 (26.7)	5 (33.3)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	4 (26.7)	15 (100.0)
自治体	61 (39.6)	29 (18.8)	102 (66.2)	71 (46.1)	54 (35.1)	57 (37.0)	116 (75.3)	47 (30.5)	12 (7.8)	154 (100.0)
公的および 社会保険 関係団体	42 (35.6)	13 (11.0)	81 (68.6)	55 (46.6)	41 (34.7)	31 (26.3)	85 (72.0)	43 (36.4)	9 (7.6)	118 (100.0)
医療法人 ・個人	141 (35.8)	93 (23.6)	210 (53.3)	107 (27.2)	120 (30.5)	72 (18.3)	236 (59.9)	105 (26.6)	63 (16.0)	394 (100.0)
その他	53 (34.4)	33 (21.4)	112 (72.7)	57 (37.0)	44 (28.6)	35 (22.7)	113 (73.4)	49 (31.8)	6 (3.9)	154 (100.0)
計	300 (35.9)	171 (20.5)	512 (61.3)	294 (35.2)	264 (31.6)	198 (23.7)	555 (66.5)	245 (29.3)	94 (11.3)	835 (100.0)

第41表 保健所・市町村との連携〔複数回答〕、訪問看護担当部署別

	保健婦や 看護婦から 訪問依頼 を受ける	福祉関係 者から訪 問依頼を 受ける	訪問を依 頼する	引継ぎの ための同 行訪問を する	他職種 の同行訪 問の依頼 を受ける	衛生材料 の消費な し提供協 力をす	社会資 源の利 用につ いて協 力を求 める	その他 の連携 をとっ ている	特に連 携はと って いない	計
訪問看護 専門部署	86 (43.9)	54 (27.6)	120 (61.2)	75 (38.3)	79 (40.3)	51 (26.0)	153 (78.1)	73 (37.2)	11 (5.6)	196 (100.0)
訪問看護 ・保健指 導・療養 相談など を行う部 署	58 (41.7)	38 (27.3)	106 (76.3)	75 (54.0)	52 (37.4)	40 (28.8)	108 (77.7)	50 (36.0)	6 (4.3)	139 (100.0)
外来・病 棟など	155 (31.1)	79 (15.9)	283 (56.8)	143 (28.7)	132 (26.5)	106 (21.3)	292 (58.6)	119 (23.9)	78 (15.7)	498 (100.0)
計	299 (35.9)	171 (20.5)	509 (61.1)	293 (35.2)	263 (31.6)	197 (23.6)	553 (66.4)	242 (29.1)	95 (11.4)	833 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

1991年 病院における訪問看護実態調査

第42表 保健所・市町村との連携、訪問対象者数別

	保健婦や 看護婦から 訪問依頼を受 ける	福祉関係者 から訪問依頼 を受ける	訪問を依頼 する	引継ぎのた めの同行訪問 をする	他職種の同 行訪問の依頼 を受ける	衛生材料消 器材の提供な どの協力をする	社会資 源の利 用につ いて協 力を求 める	その他 の連携 をとっ ている	特に連 携はと って ない	計
4人以下	37 (18.9)	18 (9.2)	104 (53.1)	55 (28.1)	30 (15.3)	38 (19.4)	91 (46.4)	50 (25.5)	40 (20.4)	196 (100.0)
5～9人	41 (25.8)	21 (13.2)	79 (49.7)	37 (23.3)	44 (27.7)	35 (22.0)	105 (66.0)	27 (17.0)	29 (18.2)	159 (100.0)
10～19人	76 (39.0)	40 (20.5)	129 (66.2)	74 (37.9)	68 (34.9)	51 (26.2)	130 (66.7)	57 (29.2)	16 (8.2)	195 (100.0)
20～29人	39 (39.4)	21 (21.2)	65 (65.7)	39 (39.4)	34 (34.3)	23 (23.2)	77 (77.8)	39 (39.4)	5 (5.1)	99 (100.0)
30人以上	104 (56.8)	70 (38.3)	137 (74.9)	88 (48.1)	86 (47.0)	48 (26.2)	149 (81.4)	70 (38.3)	5 (2.7)	183 (100.0)
計	297 (35.7)	170 (20.4)	514 (61.8)	293 (35.2)	262 (31.5)	195 (23.4)	552 (66.3)	243 (29.2)	95 (11.4)	832 (100.0)

第43表 訪問対象者の医師受診〔複数回答〕、経営主体別

	当院の医師が 往診	当院の外来に 通院	当院への外来 通院と近医で の受診が併行	近医(当院外) で受診, 当院 の受診なし	1 カ月以上, 往診・通院な し, 訪問看護 婦が当院医師 と連絡	計
国	8 (50.0)	13 (81.3)	6 (37.5)	1 (6.3)	2 (12.5)	16 (100.0)
自治体	115 (71.0)	124 (76.5)	66 (40.7)	29 (17.9)	55 (34.0)	162 (100.0)
公的および社会保 険関係団体	68 (55.7)	99 (81.1)	65 (53.3)	37 (30.3)	56 (45.9)	122 (100.0)
医療法人・個人	344 (81.9)	299 (71.2)	107 (25.5)	38 (9.0)	132 (31.4)	420 (100.0)
その他	113 (72.0)	117 (74.5)	60 (38.2)	26 (16.6)	56 (35.7)	157 (100.0)
計	648 (73.9)	652 (74.3)	304 (34.7)	131 (14.9)	301 (34.3)	877 (100.0)

第44表 訪問対象者の医師受診〔複数回答〕、訪問看護担当部署別

	当院の医師が 往診	当院の外来に 通院	当院への外来 通院と近医で の受診が併行	近医(当院外) で受診, 当院 の受診なし	1 カ月以上, 往診・通院な し, 訪問看護 婦が当院医師 と連絡	計
訪問看護専門部署	167 (81.9)	165 (80.9)	85 (41.7)	43 (21.1)	75 (36.8)	204 (100.0)
訪問看護・保健指 導・療養相談など を行う部署	88 (62.9)	119 (85.0)	78 (55.7)	38 (27.1)	64 (45.7)	140 (100.0)
外来・病棟など	391 (73.6)	368 (69.3)	144 (27.1)	52 (9.8)	159 (29.9)	531 (100.0)
計	646 (73.8)	652 (74.5)	307 (35.1)	133 (15.2)	298 (34.1)	875 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

第45表 訪問対象者の医師受診〔複数回答〕, 訪問対象者数別

	当院の医師が 往診	当院の外来に 通院	当院への外来 通院と近医で の受診が併行	近医(当院外) で受診, 当院 の受診なし	1カ月以上, 往診・通院な し, 訪問看護 婦が当院医師 と連絡	計
4人以下	141 (67.5)	137 (65.6)	64 (30.6)	19 (9.1)	54 (25.8)	209 (100.0)
5～9人	136 (78.2)	122 (70.1)	46 (26.4)	18 (10.3)	67 (38.5)	174 (100.0)
10～19人	149 (74.5)	149 (74.5)	74 (37.0)	35 (17.5)	78 (39.0)	200 (100.0)
20～29人	78 (75.7)	79 (76.7)	39 (37.9)	18 (17.5)	36 (35.0)	103 (100.0)
30人以上	142 (76.8)	161 (87.0)	83 (44.9)	42 (22.7)	64 (34.6)	185 (100.0)
計	646 (74.2)	648 (74.4)	306 (35.1)	132 (15.2)	299 (34.3)	871 (100.0)

第46表 訪問対象者の医師受診〔複数回答〕, 訪問対象者の選定基準(1位)別

	当院の医師が 往診	当院の外来に 通院	当院への外来 通院と近医で の受診が併行	近医(当院外) で受診, 当院 の受診なし	1カ月以上, 往診・通院な し, 訪問看護 婦が当院医師 と連絡	計
チューブ類や器具 を装着	153 (76.5)	145 (72.5)	89 (44.5)	33 (16.5)	72 (36.0)	200 (100.0)
医療処置が必要	107 (82.9)	86 (66.7)	54 (41.9)	30 (23.3)	44 (34.1)	129 (100.0)
退院後のサポート が必要	183 (74.1)	194 (78.5)	74 (30.0)	34 (13.8)	89 (36.0)	247 (100.0)
病状不安定および 終末期	79 (74.5)	84 (79.2)	32 (30.2)	16 (15.1)	34 (32.1)	106 (100.0)
そ の 他	93 (66.9)	106 (76.3)	43 (30.9)	15 (10.8)	52 (37.4)	139 (100.0)
計	615 (74.9)	615 (74.9)	292 (35.6)	128 (15.6)	291 (35.4)	821 (100.0)

注：訪問対象者の選定基準の分類は本文表30の注参照。

第47表 訪問看護実施上の問題点〔複数回答〕、経営主体別

	訪問看護の組織的な位置づけが不明確で、連携・連絡がとりにくい	院内で訪問看護への理解・協力が得にくい	院内の医師往診体制がないので、対象者をふやせない	人手不足で対象者や訪問の頻度を増やせない	他の業務と兼務なので訪問日を調整するのが大変	他の業務と兼務なので訪問日が増えると他の業務に支障をきたす
国	5 (31.3)	3 (18.8)	6 (37.5)	10 (62.5)	13 (81.3)	6 (37.5)
自治体	62 (41.1)	55 (36.4)	55 (36.4)	93 (61.6)	97 (64.2)	88 (58.3)
公的および社会保険関係団体	42 (35.9)	40 (34.2)	65 (55.6)	63 (53.8)	65 (55.6)	55 (47.0)
医療法人・個人	133 (33.6)	77 (19.4)	88 (22.2)	234 (59.1)	194 (49.0)	159 (40.2)
その他	56 (37.8)	35 (23.6)	44 (29.7)	83 (56.1)	67 (45.3)	57 (38.5)
計	298 (36.0)	210 (25.4)	258 (31.2)	483 (58.3)	436 (52.7)	365 (44.1)

第48表 訪問看護実施上の問題点〔複数回答〕、訪問看護担当部署別

	訪問看護の組織的な位置づけが不明確で、連携・連絡がとりにくい	院内で訪問看護への理解・協力が得にくい	院内の医師往診体制がないので、対象者をふやせない	人手不足で対象者や訪問の頻度を増やせない	他の業務と兼務なので訪問日を調整するのが大変	他の業務と兼務なので訪問日が増えると他の業務に支障をきたす
訪問看護専門部署	53 (28.5)	50 (26.9)	50 (26.9)	85 (45.7)	39 (21.0)	31 (16.7)
訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署	40 (31.3)	34 (26.6)	49 (38.3)	58 (45.3)	55 (43.0)	54 (42.2)
外来・病棟など	205 (40.1)	125 (24.5)	158 (30.9)	337 (65.9)	340 (66.5)	279 (54.6)
計	298 (36.1)	209 (25.3)	257 (31.2)	480 (58.2)	434 (52.6)	364 (44.1)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

1991年 病院における訪問看護実態調査

採算がとれないので、専任体制がとれない	地域の保健医療関係者と話し合いがもてず連携が深まらない	地域の訪問看護に引き継ぎたいが、なかなか受け止めてもらえない	家庭の介護力が乏しく、訪問看護だけでは支え切れないケースが多い	家庭に受け入れてもらうのに困難を感じる人が多い	ケースへの対応について、相談する人がいない	訪問看護についての教育を受けていないので、自信がもててない	計
2 (12.5)	5 (31.3)	3 (18.8)	7 (43.8)	4 (25.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	16 (1.9)
40 (26.5)	49 (32.5)	23 (15.2)	81 (53.6)	37 (24.5)	12 (7.9)	40 (26.5)	151 (18.2)
33 (28.2)	44 (37.6)	25 (21.4)	79 (67.5)	30 (25.6)	15 (12.8)	19 (16.2)	117 (14.1)
92 (23.2)	165 (41.7)	43 (10.9)	210 (53.0)	109 (27.5)	38 (9.6)	74 (18.7)	396 (47.8)
44 (29.7)	51 (34.5)	21 (14.2)	85 (57.4)	32 (21.6)	8 (5.4)	27 (18.2)	148 (17.9)
211 (25.5)	314 (37.9)	115 (13.9)	462 (55.8)	212 (25.6)	74 (8.9)	163 (19.7)	828 (100.0)

採算がとれないので、専任体制がとれない	地域の保健医療関係者と話し合いがもてず連携が深まらない	地域の訪問看護に引き継ぎたいが、なかなか受け止めてもらえない	家庭の介護力が乏しく、訪問看護だけでは支え切れないケースが多い	家庭に受け入れてもらうのに困難を感じる人が多い	ケースへの対応について、相談する人がいない	訪問看護についての教育を受けていないので、自信がもててない	計
26 (14.0)	77 (41.4)	31 (16.7)	139 (74.7)	44 (23.7)	17 (9.1)	19 (10.2)	186 (100.0)
22 (17.2)	44 (34.4)	30 (23.4)	83 (64.8)	24 (18.8)	10 (7.8)	8 (6.3)	128 (100.0)
162 (31.7)	192 (37.6)	55 (10.8)	241 (47.2)	145 (28.4)	47 (9.2)	134 (26.2)	511 (100.0)
210 (25.5)	313 (37.9)	116 (14.1)	463 (56.1)	213 (25.8)	74 (9.0)	161 (19.5)	825 (100.0)